

# 国営かんがい排水事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 110,530 (116,241) 百万円】  
 【「臨時・特別の措置」を含む平成31年度概算決定額 122,630 百万円】

## <対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行い、**農業用水の確保・安定供給**と**農地の排水改良**を図ります。

## <政策目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [平成32年度まで]

## <事業の内容>

### 農業水利施設の整備・更新

かんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るものです。国営かんがい排水事業においては、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行っています。

#### 1. 一般型

地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用排水施設の新設または再編整備  
 【実施要件】受益面積3,000ha以上、末端支配面積500ha以上 等

#### 2. 特別型

・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備  
 ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備  
 ・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備  
 【実施要件】受益面積500ha以上、末端支配面積500ha以上 等

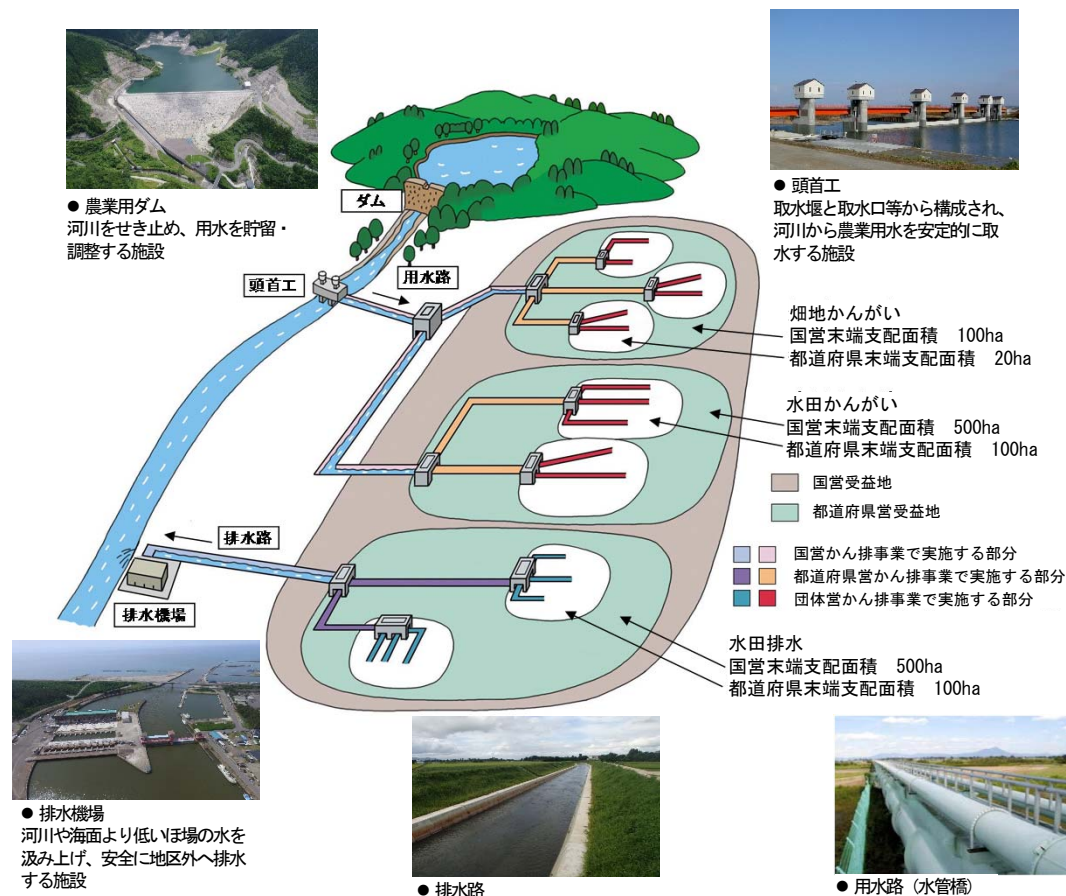
施設の集約・再編により、事業計画における総費用の低減が図られる場合に、受益面積500ha以上の施設の補修・更新に併せて、施設規模の変更を可能とする「国営施設集約再編事業」を創設します。

※下線部は拡充内容

## <事業実施主体>

国(国費率：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等)

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-2206)

# 国営かんがい排水事業（拡充）

～農業水利施設の更新等に合わせた農業水利ストックの集約・再編を推進～

- 全国の基幹的農業水利施設の多くは老朽化が進んでおり、**効率的な補修・更新**を一層推進する必要がある。
- 農業水利施設の補修・更新に要する**総費用の低減を要件に、施設の集約・再編による農業水利ストックの適正化を図る。**

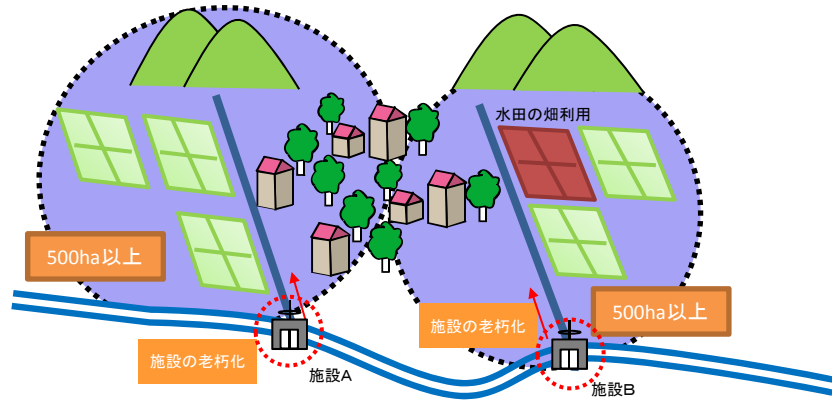
## 現状の課題

- 基幹的農業水利施設の**資産価値は19兆円**であり、年々老朽化が進行し、**用排水機場で7割、水路で4割が耐用年数を超過**している。

基幹的農業水利施設 施設区分	施設数・延長 (H28.3)			(参考)		
	うち耐用 年数超過	割合	施設数・ 延長 (H27.3)	うち耐用 年数超過	割合	
基幹的施設(箇所)	7,552	3,832	51%	7,418	3,663	49%
貯水池	1,286	124	10%	1,271	122	10%
取水堰	1,941	623	32%	1,948	595	31%
用排水機場	2,947	2,129	72%	2,877	2,059	72%
水門等	1,100	753	68%	1,068	708	66%
管理設備	278	203	73%	254	179	70%
基幹的水路(km)	50,770	18,825	37%	50,746	18,458	36%

資料：農業基盤情報基礎調査（H28.3時点）を用いて試算  
 注1）「基幹的農業水利施設」とは、農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のもの。  
 注2）試算に用いた各施設の標準耐用年数は、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」による標準耐用年数を利用しており、概ね以下のとおり。  
 貯水池：80年、頭首工：50年、水門：30年、機場：20年、水路：40年 など

- 現行制度において地区の一部の施設の補修・更新を行う場合には、**単純更新のみが可能。**

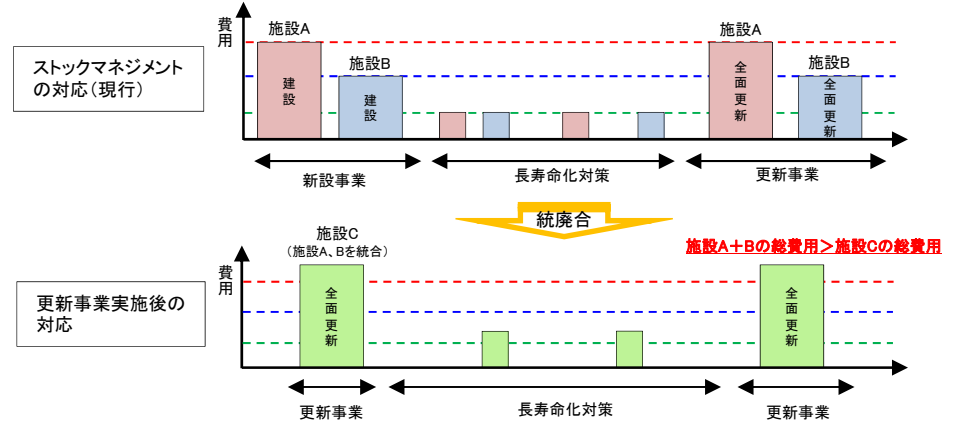


## 実施要件

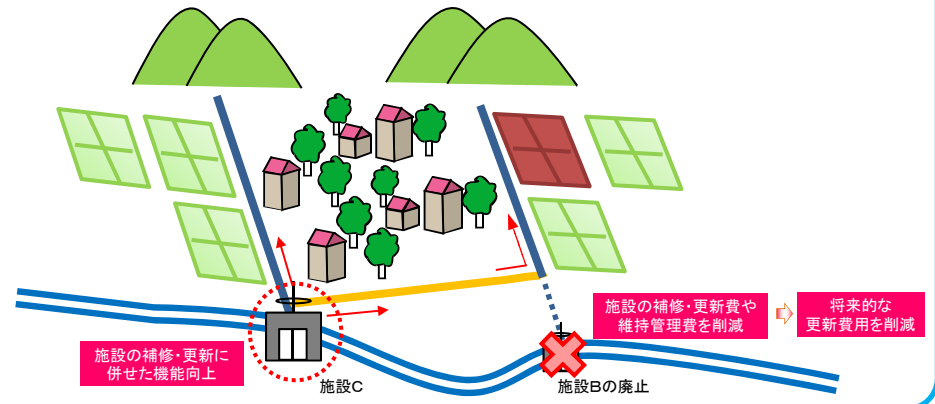
- (1) 受益面積 500ha以上
- (2) 地区全体で施設の更新等に要する総費用が低減されること。

## 今後の対応

- **施設の補修・更新に要する総費用を低減。**



- 農業水利施設の補修・更新に併せて、**施設規模の変更を可能とし、農業水利ストックを適正化。**



## 事業実施主体

国